



やまざき ただひろ 議員
山崎 忠弘 (令和新風会)

問 伐期を過ぎた森林整備は

答 森林経営管理の委任制度を活用

問 伐期を過ぎた森林整備の課題と対策について伺う。

佐藤町長 町内の山林で伐期適齢期以上となる人工林は、人工林の94%を占め、これらは木材資源として利用可能な状況である。多くの山林は、その立地条件から搬出路の作設に多額の経費を有するほか、第三者の山林を經由しなければならぬ障壁もあるなど、結果として収益が見込まれないことが、適切な管理につながらない要因と考えている。このことを踏まえ、森林所有者への意向調査等に基づき、森林環境譲与税を活用した森林経営管理の委任制度の活用促進に努めるなど、

森林の持つ多面的機能の発揮につながるよう、

引き続き取り組んでいく。

森林経営管理の委任制度とは

手入れの行き届いていない森林について、町が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営体に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は町が公的に管理する制度のこと。



伐期をむかえ整備が進む山林

問 財政見直しと事務事業の見直しは

答 財政状況は厳しく見直しは不可欠

問 第10次総合計画策定にあたり、人口減少の中での財政状況の見直し及び事務事業の見直しについて伺う。

町長 「中期財政計画」による財政状況の見直しでは、歳入において人口減少の進行により町税や地方交付税などの主要な一般財源が、長期的に減少傾向にある。一方歳出では、物価上昇の影響により物件費の財政負担が増えるほか、人件費や公



厳しい財政状況の中、効率的な行政運営を進める町

債費などの義務的経費も増加するものと見込んでいる。厳しい財政状況の中、重要課題や町民ニーズに応えるには、「選択と集中」による既存事業の見直しが必要である。次期総合計画では、現計画の成果と課題を分析し、町民の皆様からの提言などを踏まえて事業の再構築を進め、効率的で実効性の高い計画を目指す。